

名古屋大学≪高等研究院・准教授≫公募要領

1	募 集 件 名	准教授の公募	
2	募集者の名称	国立大学法人東海国立大学機構	
3	所 属	<p>名古屋大学高等研究院</p> <p>名古屋大学高等研究院は、名古屋大学学術憲章に基づき、世界最高水準の研究活動を推進し、卓越した研究成果をあげ、さらにそれを社会に還元するため、全国の大学に先駆けて 2002 年に創設されました。高等研究院の主要なミッションは、以下の通りです。</p> <p>(1)名古屋大学の学内アカデミーとして、優れた研究を大学構成員に紹介し、それを共有することで学術研究の振興をはかる。</p> <p>(2)世界の第一線の研究者との共同研究・学際研究を推進する。</p> <p>(3)学際的な視野に立って、学術の最先端を拓く自立した若手研究者を育成する。</p> <p>(4)大学附属高等研究院連合 (UBIAS) 活動を通じて、世界の総合研究大学との学術交流を深め、名古屋大学の研究の国際化に寄与する。</p> <p>高等研究院は、上記ミッションの遂行のためにこの度【人社系】分野にかかる施策の実務を担当する高等研究院専任教員を、下記のとおり公募します。また、名古屋大学は研究業績、教育実績、社会的貢献、人物等の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。</p>	
4	募 集 内 容	<p>[職務内容（業務内容、担当科目等）]</p> <p>（雇入れ直後）</p> <p>ここに公募する教員は、高等研究院長、副院長の職務を補佐しながら、他の専任教員（生命系、理工系）と協力して、高等研究院の運営にかかわる業務を中心に担うものです。高等研究院業務のエフォート率は全体で 70%程度としますが、高等研究院の業務と他の業務とが重なった場合には、高等研究院の業務を優先することを義務とします。</p> <p>（変更の範囲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構が指定する業務 <p>[勤務地]</p> <p>（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区</p> <p>（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所</p> <p>[募集人員] 准教授・1名</p> <p>[着任時期] 2025年8月1日以降なるべく早い日</p>	
5	募 集 研 究 分 野	大分類	人文・社会
		小分類	
6	勤 務 形 態	<p>常勤</p> <p>契約期間：期間の定めあり（採用日から 3 年）</p> <p>試用期間：あり（採用日から 6 か月）</p> <p>契約の更新可能性：有（契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営</p>	

		<p>状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断)</p> <p>通算契約期間：10年を上限とする。(本ポストは、2031年3月31日まで学内で措置されています。2031年4月以降も同ポストが再措置された場合。)</p>
7	応募資格	<p>[必要な特定分野の資格・条件(学位などを含む)・専門性等の詳細]</p> <p>(1)博士号の学位またはそれと同等の研究経歴をもつ者</p> <p>(2)大学における研究支援、情報発信、国際交流関係などの業務を遂行するのにふさわしい学識と能力(とりわけ英語運用能力)を有する者</p> <p>(3)自身の専門研究分野において優れた業績をもつとともに、高等研究院のミッションの立案と遂行に高い意欲をもつ者</p> <p>(4)国籍は問いませんが、日本語での業務遂行や意思疎通に支障がない者。</p>
8	待遇	<p>[採用後の待遇(給与、勤務時間、休日、保険等)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。 ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止
9	応募期間	2025年1月29日～2025年3月21日
10	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法(提出書類の送付先)]</p> <p>(1)履歴書(e-mailアドレスを明記)</p> <p>(2)研究業績一覧</p> <p>(3)主要論文の別刷り3篇程度</p> <p>(4)これまでの研究および業務経験の概要説明(2,000字程度)</p> <p>(5)「高等研究院のこれからの活動」に関する抱負(2,000字程度)</p> <p>(6)名古屋大学在籍教員による推薦書(1通、2,000字程度)</p> <p>(7)様式1 類型該当性の自己申告書(※1みなし輸出改訂に係る手続き参照)</p> <p>様式1は以下のURLから取得願います。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs</p> <p>1.提出書類(1)～(7)を1つのPDFファイルにまとめて、応募期間内(必着)に以下のURLへアップロードしてください。 応募書類アップロード先：https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/cHQbnDMLdJySJWS</p> <p>2.応募書類をアップロードしたことを以下のメールアドレス宛にご連絡願います。 連絡先メールアドレス：kenso-saiyo@t.mail.nagoya-u.ac.jp メール件名は、「高等研究院准教授応募」としてください。 内容を確認後、応募書類受領の連絡をいたします。</p>

		<p>応募締切：2025年3月21日（金）（必着）</p> <p>問合せ先：名古屋大学 研究協力部 研究組織支援課 人事グループ TEL:052-558-9736 メールアドレス:kenso-saiyo@t.mail.nagoya-u.ac.jp</p>
		<p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、面接を実施。 ・面接実施者については、e-mail で連絡を行う。
11	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学は研究業績、教育実績、社会的貢献、人物等の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。